

みかけん時のおべへさこそ侍りけめ。」とある。又、小式部と大二條關白教通の關係もよく人の知る所である。物語に「二條殿の御所勞久しうして平癒の後、上東門院に参り給ふに、小式部臺盤所に伺候の時、二條殿出給ふとて死なんとせしになど問はざると仰せられて過給ふを引留て、しぬばかり歎きにこそはなげきしかいきて問ふべき身にしあらねばと申しければ、感情にたへずいだきて局におはします」とある。其他、當意即妙の歌を詠んだこと史に見えて居る。其才思ふべきである。母に先つて世を去つたやうである。

(60) 大江山生野の道の遠ければ

まだふみも見ず天の橋立

【出所】 『金葉集』(雜上)に、『和泉式部保昌にぐして丹後國に侍りける頃、都に

歌合のありけるに、小式部内侍歌讀みに取られ侍りけるを、中納言定頼つばねの方にまうで来て、歌はいかゝせさせ給ふ、丹後へ人は遣はしてけんや、使まうで來らずや、いかに心もとなくおぼすらんなど戯れて立ちけるを、引きとめてよめる」と題して出て居る。

【註】 ①大江山・生野 共に丹波路の地名。丹波路は大きな山(大江山)をこえいくばくの野を過ぎて行く遙か遠方の國なることを現はすために出したのである。②ふみも見ず 橋を踏み渡らずと文(母よりの)を手にせぬと言ひ縁つたのである。③天の橋立 丹後の名所。和泉式部の歌に、

橋だての松の下なる磯清水みやこなりせば君もくまゝし

【解】 母の在ます丹後の國府は丹波路の大江山生野を越えて遠いことであるから、まだ母よりの書面はまわりませぬとの意。

◎伊勢大輔(大輔をていせだいにと濁りてよむ事なれどもこれをば)

【傳】大^{おほ}中^{なかつ}臣^み能^よ宣^{のよ}の孫^{まご}で、祭^{さい}主^{しゆ}輔^{すけ}親^{ちか}の女^{むすめ}である。祭^{さい}主^{しゆ}の女^{むすめ}であるから、伊^い勢^せ大^{おほ}輔^{すけ}と云^いふのであらう。和^わ歌^かを善^よくし、紫^{むらさき}式^{しき}部^ぶ、和^{いづみ}泉^み式^{しき}部^ぶ、小^こ式^{しき}部^ぶと名^なを等^{ひと}しうする。同^{おな}じく上^{じやう}東^{とう}門^{もん}院^{いん}に仕^{つか}へた。大^{おほ}輔^{すけ}初^{はじめて}宮^{みや}に入^いつた時^{とき}、關^{くわん}白^{はく}道^{みち}長^{なが}側^{がは}に在^あつたが櫻^{おうくわ}花^けを獻^{けん}する者^{もの}あるを見て、篋^{ひつけん}硯^{いん}を取^とつて大^{おほ}輔^{すけ}に授^{さづ}けられた。大^{おほ}輔^{すけ}硯^{いん}を引^ひき寄^よせ、墨^{すみ}を取^とつて辭^じかに磨^すり、即^{そく}座^ざに『古^{いにし}への奈^{なら}良^らの都^{みやこ}』の歌^{うた}を書^かいたので、道^{みち}長^{なが}を始め、列^{れつ}座^ざの人^{ひと}々^々皆^{みな}拍^{はく}手^てして、宮^{みや}中^{ちゆう}鼓^こ動^{どう}したりと云^いふことである。其^{ひんせよおほ}の敏^{びん}捷^{せつ}概^{おほ}ね此^{この}の類^{たぐひ}であつた。

(61)いにしへの奈良の都の八重櫻

今日九重にほひぬるかな

【出所】『詞^し華^{くわ}集^{しゆ}』(春^{はる}一^{いつ})に『一^{いつ}條^{てう}院^{いん}の御^み時^{とき}、奈^{なら}良^らの八^や重^{ちゆう}櫻^{くら}を人^{ひと}の奉^{ほう}りけるを其^{その}折^{せり}御^ご前^{ぜん}に侍^{まへ}りければ、其^{その}花^{はな}を題^{だい}にて歌^{うた}よめと仰^{おほ}せ事^{こと}ありければ。』として出て居^ゐる。

【註】◎奈^{なら}良^らの都^{みやこ} 元^{げん}明^{みやう}天^{てん}皇^{みやう}より光^{くわう}仁^{にん}天^{てん}皇^{みやう}まで七^{なな}代^{だい}の都^{みやこ}。舊^{きゆう}都^とであるから古^こハのと冠^{かぶ}らせたのである。◎九^く重^{ちゆう} 宮^{みや}中^{ちゆう}のこと。◎にほふ 色^{いろ}にも香^かにも聲^{こゑ}にも言^いふ語^ごである。此^{この}所^{ところ}は花^{はな}の色^{いろ}を云^いつたので『萬^{まん}葉^{えふ}』に『朝^{あさ}日^ひかげにほへる山^{やま}』本^{もと}居^を翁^{をう}の歌^{うた}に『朝^{あさ}日^ひににほふ山^{やま}櫻^{くら}花^{はな}』とあると同^{どう}様^{やう}、色^{いろ}の餘^よ光^{くわう}を専^{もつ}ら言^いつたのである。

【解】むかしの奈良の都で咲いた八重櫻も時を得て、今日は九重の皇の御前

もてはやされ美しい色を現はした、との意。此歌別に着想の奇あるでもないが八重と云つて九重とうけ、昔へと云つて今日とむかへ、九重に今日此處といひかけたる邊、巧妙を誇るに足るものがある。『百人一首抄』に次の評釋がある。『心は故郷の櫻のまた都の春にもあひがたきが、今日君の御覽じて二度時にあへるたぐひなき心也。』しかも八重櫻とおきて、けふ九重といへる當座のこゝとわざいに、神變の粉骨也。かやうのことは天性の道と平生のたしなみとのいたすところなり。

◎清少納言

【傳】梨壺五人の一人なる清原元輔の女である。元輔少納言であつたので、其姓をかけて清少納言と云つた。一條天皇の皇后定子に仕へて寵遇を受けた。長

徳二年皇后崩去の後には、御妹三條院の女御、淑景舎の方に參つて仕へたが、淑景舎もまた皇后崩御の後六年を経て薨去あつたので、其の後の少納言の事蹟は殆んど文書の徴すべきものがない。一説には清少納言誓願寺で出家し、天皇の御かへり見をかうぶつていみじき往生を遂げ、かの寺に葬つたと云ふが、老後は極めて落魄したよし諸書に散見して居る。傳へ云ふ、清少納言零落して村落の茅屋に住んで居ると、若殿ばら其宿を過ぎて、無下に落ちぶれたのを冷笑した。すると清少納言之を聞いて、駿馬の骨を買ふたものゝあるのを聞かないかと云つて少年を恥ぢしめた。又、一説には老後四國に下つたと云ひ、或は陸奥にさすらひ下つたとも傳へるが、『續千載集』に、『老の後こもりゐて侍りけるを、人の尋ねまうできたりければ、清少納言といふ人も有とはえこそいひいでね、我やはわれを驚かれつゝ』と見えたのによつても、清少納言のなほ京都

の邊に籠り居つたことを知ることが出来る。

伊勢貞丈が『安齋雜考』に載せた、『枕草紙抄』といふ書には清少納言の本名を諸子といふたことが見えて居る。又、『女房作者部類』に七歳にして手よく書き、十三歳のとき講演し、二十歳にして和歌の師となつたことを載せて居る。

尙ほ『中關白記』に『仲女肥後守秘藏女也、皇后愛憐之間、予密々召之之

雖然、大酒不ニ女ノ所爲ナラ、申シ宮方ニ與フ暇云々。』とある。けれども、是等の

説は其の出所甚だ疑はしく容易に信すべからざるものである。

要するに、少納言は性恬淡で才氣縱横し、博學で歌文を善したことは疑ふ餘

地がない。皇后曾て雪後に左右を顧みて、『香爐峯の雪は如何』と宣ふや、少納

言聲に應じて起ちて簾を擧げたことは人口に膾炙する話である。皇后は特に其

の才華を愛せられ、内侍に奏せんとし給ふたが、御兄藤原伊周流竄の事ありて

果したまはなんだ。其歌は『後拾遺集』(三首)、『詞花集』(二首)、『千載集』(三首)、『玉葉集』(三首)等に入つて居る。家集を『清少納言集』といふ。其著に有名なる『枕草紙』がある。

(62)夜をこめてとりのそらねをはかるとも

よに逢坂の關はゆるさじ

【出所】『後拾遺集』(雜二)に、『大納言行成物がたりなどし侍りけるに、うち

の御ものいみに籠ればとて、急ぎかへりて、つとめて鳥の聲にもよほされてと

云ひおこせて侍りければ、夜深かりけん鳥の聲は函谷の關の事にやといひつか

はしけるを、立歸り是は逢坂の關に侍るとあれば讀める。』と題して出て居る。

○うち 内裏のこと。○ものいみに籠る 物忌とは夢でも何でも怪しき事い

まはしき事で、其時は仕へ奉る公卿前夜の子の刻までに官中に集るのである
○つとめて 早朝のこと。○函谷の關 『史記』に齊の孟嘗君、秦王にとらへ
られて殺されんとした時、夜のうち函谷關を逃れ出んとしたが、此關は鶏
の鳴かぬちは關の戸が開かれぬで、從者中の鶏の鳴聲をよくする者に鶏の
鳴聲をさせ、他の鶏の之に真似たによつて關が首尾よく開き、難なく逃れ去
つた故事を云ふのである。

【註】 ○夜をこめて 夜深きこと。○鳥のそらね そらねは空音(虚聲)でいつ
はりの鳴聲。○はかるとも たばかるとも即ち人をだまさんと驚ること。○世
に 事物を切に云ふ時上に添へる詞。○ゆるさじ 此逢坂の關守はなかく越
えることを許すまいとの意。

【解】 むかし鳥の虚聲で函谷の關を逃れ出たといふ故事はあるけれども、此の

逢坂の關(相逢ふ事に通ふ)はさやうな間抜けた番人は居らぬから、通しはし
ませぬ。私と貴方との逢ふことは、そんな偽事では逃すことは出来ませぬ、と
の意。
*公名のマサキハシリ、
右マサキハシリ*

◎左京大夫道雅

【傳】 儀同三司伊周公の子で、母は大納言源重光の女である。童名を松君と
云つた。『公卿輔任』に長和五年從三位(左中將如故)、萬壽三年四月左京權太
夫、長元九年同官位(四十五)とまで載せて、其後を記してない。一説に天喜二
年七月卒年六十三とある。『榮花物語』には此歌の所に三位中將と記してある。

(63) 今はたゞ思ひたえなんとばかりを

人傳ならでいふよしもがな

【出所】 『後拾遺集』(戀三)に、『伊勢の齋宮、わたりよりのぼりて侍りける人にしのびて通ひ仕る事をおほやけにもきこしめして、まもりめなどつけさせゐて、しのびにもかよはずなりにければよめる。』と題して出て居る。

○齋宮 三條院第一皇女帝子内親王。○まもりめ 守目にて監親者のこと。

【註】 ○おもひたえなん 思ひ切つて了はうとの意。○人傳ならで 人の手を經ずに直接相會つて。○いふよしもがな 云ふ方法もあればよいがとの意。

【解】 今はもう此の通り逢ひがたくなつたから、此上は兩方思ひ切らうといふことを、人手を經ずさしむかひで云ひ交す方法もありたいものだ。

◎權中納言定頼

【傳】 大納言藤原公任の子で、母は昭平親王の女である。寛弘年中侍從右近衛少將を經て、長元二年中納言に任せられ。長久三年正二位に叙せられた。同年仕を致して明年(寛徳二年)正月薨じた。年五十二。定頼嘗て兼房と飲んで互に相罵つたが、兼房怒つて其冠を奪はんとし、定頼を退うた。定頼免れて門に入つたが、兼房尙ほ追うて其家に行き、瓦礫を投じて歸つた。時人之を毀つた。定頼姿容頗る美しく、和歌を善くし書にも巧みであつた。又、孝心深く時人之を稱揚した。一條院大堰川に行幸あつた時、定頼父の公任と共に帝に供奉し、各々歌を奉つたが、公任心中私かに定頼の秀歌を出さんことを期した。やが講師次第に歌を讀み上げて定頼の歌に至つたので、公任耳を立て、

之を聞くと、

水もなく見えわたるかな大井川

とあつた。餘りに奇なることを詠み出でたものだと、公任顔色を變へたが、

みねの紅葉は雨とふれども

と讀み終るに至つて、公任破顔一笑して喜んだといふことである。

(64) 朝ばらけ宇治の川霧たえぐくに

あらはれ渡る瀬々の網代木

【出所】 『千載集』(冬)に、『宇治にまかりて侍りけるとときよめる。』と題して出

て居る。

【註】 ○宇治川 山城にある。琵琶湖から出る勢多川の宇治を通るあたりの名

目。○瀬々 瀬毎にといふに同じい。○網代木 宇治川で氷魚を捕るため黒木

の杭を打ち、網代簀をあて、夜篝火を燈し、氷魚を寄せて捕へる装置である。

【解】 宇治は山深くさらでだに興ある山川であるが、朝ほのくくと明ける際、川霧が次第にたえぐになつて、其のひまからあらはれて來る瀬毎の網代木の隠見する様、えも云ひ知らぬ眺めであるとの義。

◎相模

【傳】 父は源頼光なりと云ふ。本名を乙侍従といつた。相模守大江公資の配

となつたので、夫の受領によつて相模と云つた。夫公資も歌の名手で、夫婦共

に歌詠みの譽が高かつた。相模の歌に秀でたことは『八雲御抄』に『赤染衛門

紫式部、相模、上古に耻ぢぬ歌人也』とあるので知られる。夫と共に相模

の國に下つて詠じた歌が『後拾遺集』に出て居る。
逢坂の關に心はかはらねど

見し東路は猶ぞ戀しき

なほ同集に入つた『五月雨はみつの御牧のまこも草刈ほす隙もあらじとぞ思ふ』
も、三千講歌合の時の秀歌で、名手の技量著しい。

(65)恨みわびほさぬ袖だにあるものを

戀に朽ちなん名こそ惜しけれ

【出所】『後拾遺集』(戀四)『永承六年内裏の歌合に。』と題して出て居る。

【註】○恨みわび 情なき人を恨みつゝしてわびあぐむこと。○ほさぬ袖 常に袖が涙に濕つて居ること。○戀に朽ちなん云々 涙にこそ袖の朽ちべきに戀

に名の朽ち浮名を流すことが口惜しい。

【解】つれない人を恨みあぐんで、涙に袖は乾くひまもない。その涙に袖も朽ち果てんものを、其上に世間から色々浮名を立てられ、我が名はために朽ちて了ふ。まことに口惜しいの限りである。

(補)『百人一首抄』には此歌を片思の戀にとり『もろともに思ふほどの戀ならば、名にたゝんもせめてなるべきを、なほかたき人などをはかなう契りそめて、うき名の朽ちんことを思ふあまりに、ほさぬ袖だにあるものをとはよめるなり。』とある。

【考】『此歌合(永承六年内裏歌合)に相模は左の方にて、此歌勝也。右は右近少將源經俊にて負の歌。』

下もゆるなげきをだにも知らせばや

たく火のかげのしるし計に。」

◎大僧正行尊

【傳】 參議源基平の子で、年十二で出家し、四方を歴遊して佛法の深奥を極めた。はじめ、三井寺の平等院の僧正であつたが、保安四年に延暦寺の座主となり、天治二年三月大僧正に任せられ、はじめて熊野三山の檢校、山伏修驗道の事を修め、保延元年乙卯二月に入滅した。行算法力秀で、嘗て後朱雀帝の妃の痼疾治し難いのを法を以て本に復へし、樋口の齋宮の公主の鬼魅を去り、時の帝の腰疾を治め、又越後では一女子を蘇生せしめた等、其術神妙に迫るものがあつた。又、歌にたくみで、能書の譽れも高く、入滅の後も其假名は後人の賞嘆してやまぬ所である。

(66) もろともにあはれと思へ山櫻

花より外に知る人もなし

【出所】 『金葉集』(雜上)に、『大峯にて思ひかけす櫻の咲きたりけるを見てよめる。』と題して出て居る。

【註】 ◎もろともに 相互にといふこと。◎あはれ なつかしいといふ意。◎山櫻 山の花みな青葉となつて居るのに唯一木遅櫻の咲いて居るのに向つて言ひかけたのである。

【解】 吾がおまへをなつかしく思ふ如く、御前も吾をなつかしく思つて呉れ山櫻よ、花より外には附近に誰一人知人とはないでないかと、青葉の中に見た遅櫻を知己にも出會つた心地して詠んだ歌である。

◎周防内侍

【傳】葛原親王七世の孫、周防守平繼仲の女である。父の所領によつて周防内侍とよんだ。初め後冷泉院の女房であつたが院が崩せられてからは、又後三條院にも仕へ奉つたといふ。『後拾遺集』哀傷部に、

『後三條院位につかせ給ひての頃、さみだれひまなくもりくらし、六月朔日またかきくらし雨ふりければ、先帝の御事などおもひ出ることや侍りけん周防内侍、

さみだれにあらぬ今日さへ晴れせぬは

空も悲しき事や知るらん。』

又、同じ集の雑の部に、

『後冷泉院うせさせ給ひて、世のうき事など思ひみだれてこもり居り侍るけるに、後三條院位につかせ給ひて後、七月七日にまゐるべきよしおほせごと侍りければ、

天の川同なじながれと聞きながら

わたらん事のなほぞこひしき。』

と出て居る。

(67) 春の夜の夢ばかりなる手枕に

かひなく立たん名こそ惜しけれ

【出所】『千載集(雑上)』に『きさらぎばかり月のあかき夜に、二條院にて人々數多居明かして物語などし侍りけるに、内侍周防よりふして枕もがたと忍び

やかに云ふを聞きて、大納言忠家之を枕にとてかひなを簾の下より差し入れて侍りければ、よみ侍りける。」と題して出て居る。

○よりふして よりかゝり臥すこと。○大納言忠家 俊成卿の父。

【註】 ○春の夜 最も短き春の夜。○夢ばかりなる 夢程などいふ意ですこしの時間のこと。○かひなく立たん 肱(かひな)と通はして云つたので、俗に甲斐がないといふと同意。即ち立ち甲斐のないこと。

【解】 この短い春の夜のしかもはかない夢の間のたはぶれごとに君の肱枕をして、立ち甲斐のない浮名の立つことは、口惜しいの至りでありますとの意。

【補】 『宇比麻奈備』に此歌を評して、「此歌かひなをとてさし入たるに其詞をかけてとみに云ひなしたるに興はあるなり」とある。此歌に對し、忠家の返歌。

契りありて春の夜ふかき手枕を

いかでかひなく夢になすべき。

◎三 條 院(第六十七代)

【註】 御諱は居貞、冷泉院の第二皇子にまします。御母は贈皇太后藤原起子太政大臣藤原兼家の女である。天延四年正月東三條兼家の亭に御誕生あらせられた。寛和二年七月元服、同日皇太子に立ち給ひ、寛弘八年六月一條院の譲を受けて、十月十六日御位に即かせ給ふた。御年三十六歳にまします。斯くて在位五年、長和五年正月御腦によつて位を皇太子に譲り給ふた。帝の御在位中長和二年に皇居炎上の事があり、更に長和四年にも新營の宮殿また炎上した。帝ためにいたく心苦しく思しめされ、御腦重らせ給ふたといふ。此の『心にもあら

で」の御製は、此年十二月十四日の夜よませ給ふ所である。御讓位の後明を失ひ遊ばされた。寛仁元年四月出家し給ひ、法諱を金剛淨と申し奉つた。同年五月九日三條院で崩御。御年四十二。

(68) 心にもあらでうき世にながらへば

戀しかるべき夜半の月かな

【出所】 『後拾遺集』(雜)に『例ならずおはしまして、位など去らんとおほしめしける頃、月のあかゝりけるを御覽じて。』と題して出て居る。

【註】 ◎心にもあらで 心ならずも又は不本意にもといふ義。◎うき世 憂き世。

【解】 かくも例しならずおはしまして御不幸さへ續く折柄、月を御覽遊ばして、

心ならずも死を待ちながら憂世にながらへることになれば、此夜の月は後日にまたどの位戀しいことであらうとの意。(再び御覽すまじき雲井の月を思ひおかせ給ふ所に御心中をしのび奉るべきである。)

◎能 因 法 師

【傳】 本名を橋永愷といふ。左大臣橋諸元の裔、遠江守忠望の子であつたが、伯父肥後守元愷の養ふ所となり、文章生を以て肥後の進士と號した。生得和歌を好み、時の歌人藤原長能に師事した。是より以前には和歌は師を定めることがなかつたが、此事此人より始まつたと云ふ。長能詠歌の心を授けて、

山深みおちてつもれもみち葉の

かわける上に時雨ふるなり

と詠じた。永愷深く感じて遂に其の奥堂に達したといふ。後に永愷剃髮して融
圓と云つたが、又改めて能因と稱した。攝津の古曾部に住んだので、「古曾部の
入道」とも云つた。

我宿の梢の夏になる時は

生駒の山ぞ見えすなりゆく

とは此閑居の作である。毎年古曾部から盛花の頃に都に上つて、大江公資の五
條東の洞院の宅を訪うた。これ此の家の南庭に櫻樹があつたためだと云ふ。公
資は歌人相模の夫で、また著しい歌人であつた。能因花の都を此家にて送つ
て、公資の孫公仲に教訓して、歌を好き給へ、好きなれば歌は讀まるゝものだ
と云ひすゝめたといふことである。能因は極めて風流の人であつたので、奇行
の世に傳はれるものが多い。

『帶刀藤原節信なるものあり、好事の人にてありけるが、或時能因にあひて
相互に心のあひければ、よろこぶ事甚し、さて能因、節信にむかひてはじ
めて見參せし引出物に見せ奉る物侍りとて、ふところより錦の小袋を探り出
したり。其中に鉋屑一筋ありけるを見せて、いかが、これはこれ長柄の橋を
作りし時の鉋くすなり。われこれを賣の如く愛すること久し、今日君が爲め
にとり出したりと申されければ、節信大によろこび、此人も懐より紙につ
ゝみたる物を出せり。能因とりて開き見られたれば蛙の干ばしなり。節信い
たくこれはこれ井出の蛙に侍りとて、相共にめづらしがりて悦をつくして別
れられたり。

伊豫守藤原實國といふ人あり。任にあたりて伊豫に赴きけるに、能因つきて
下られけり。折しも夏のはじめなるに、久しく早しければ民のなげき淺から

ざるに、神は和歌をめでさせ給ふものなり。こゝろみに三島の明神に奉るべきよしを、國司しきりにすゝめられければ、能因、
天の川苗代水をせきくたせ

あまくだります神ならば神

とよめるを、みてぐらに書きて神司してさげたりければ、炎旱の空にはか
にくもりわたり、大雨ふりて二日三夜やまざりしほどに、きのふまで枯わたりし
稲葉おしなべてもとの緑の色にかへりければ、國司をはじめ民ども感じ
よろこびあへり。

能因歌の事につけては、いたりてすきものなりし事は、ふとよまれたる歌に
都をば霞とともにたちしかど

秋風ぞふく白河の關

これをわが心によくよみたりと思はれければ、我身都にありながらこの歌を
世の人の中へ出さん事無念なりと思ひて、人にもしられず久しくこもり居て
顔の色を黒くせんとて、日ごとに日にあたりなして後、陸奥へ修行に出てよ
みたるよしいひて、彼歌を人に披露せられけりとぞ。』
以て能因の歌人としての一端を見ることが出来よう。其の歌の集を『玄々集』
といふ。

(69)あらし吹く三室の山のもみぢばは

龍田の川の錦なりけり

【出所】 『後拾遺集(秋下)』に、『永承四年内裏の歌合にて。』と題して出て居る

【註】 ①三室山 大和國高市郡にある山。②龍田川これも大和國にある名所。

【解】 嵐のふきまぐる三室山の紅葉は、直横龍田川に流れ来て、その川の錦と
なるのだけわい、との意。

【考】 『宇比麻奈備』に『龍田川は龍田のふもとに流れて平群郡なれば、高市
郡よりこと郡をもへだて、遙に西北に當りて、川の流さへことなれば、三室山
のもみぢ是に流るべきにあらず、古へも地理をよく考へられざりけるにやおぼ
つかなし。』とある。これは至當な批評であるが、内裏歌合のことで晴の歌であ
るから、其の姿形に力を入れて、地理などには心を入れなかつたのであらう。
又、此歌は人丸の歌、

龍田川もみぢ葉ながる神なびの

三室の山に時雨ふるらし

を本歌として詠んだとも云はれて居る。

◎良 邏 法 師

【傳】 其父祖詳かでない。或説には祇園の別當で、母は實方の家の女房白菊で
あるといふ。山城國 愛宕郡 大原の里に籠り居つた頃、伏見修理大夫のもとに
物こひやるとて、

大原やまだ炭がまもならはねば

わがやどのみぞ煙たえたる

と詠んで遣はした、又、同居の障子に書附けた歌に、

山里のかひもあるかなほとゝぎす

ことしもまたで初音きゝつる

ともある。以て其の歌想を見ることが出来る『袋草紙』に、次の記事を載せて

居る。『人々大原なる所に遊び行くに各々馬に騎れり。しかるに俊頼朝臣が俄に下馬す、人々驚いて之を問ふ。答へて此所は良選が舊房なりいかで下馬せさらんやといふ。人々感歎して皆下馬せり。』以て、當時に於て歌人の中に重んぜられしことを知るに足らう。

(70)さびしさに宿を立ち出でながむれば

いづくも同じ秋の夕ぐれ

【出所】 『後拾遺集(秋上)』に『題知らず』と題して出て居る。

【註】 ○さびしさに 秋の夕方は淋しくて堪へ難いので。○宿を立ち出で、家を出てといふ意。○ながむれば 物思ひつゝ見廻すこと。

【解】 秋の夕方は淋しくて堪え難いから、家を出て四方を見渡すと、何所も同

じく秋の殺伐の氣が満ちた夕暮であるわいとの意。

【補】 眞淵は『宇比麻奈備』に於て此歌を評して、『春の曙は面白く秋の夕は悲しきはさることなれど、後の人はあるが上にも深入して物に泥めり、花を惜み、郭公を待つなども常の心に思ふばかりの事をよみてこそよけれ、餘りに深からんとするは中々に淺き心の見ゆるなり。此歌もいさゝか泥みて聞ゆ。』とある。

◎大納言経信

【傳】 宇多天皇——敦實親王——重信——道方——経信

六條院右大臣重信の孫で、權中納言源道方の第六子である。長元二年從五位下に叙し、三河守に任せられ、長曆、寛徳の間、累りに刑部少輔、左馬頭少

納言に遷り、永承中、正四位下に叙せられ、天喜、治暦の間、右大辨參議を経て延久のはじめ、正三位左大辨となつた。更に承保二年には、權中納言に任ぜられ、同四年、正二位に叙し、永保三年、權大納言に進み、寛治五年、大納言を拜するに至つた。資性敏捷で、博學多才、事に處して頗る決斷に富んだ。又、和歌に巧みで、當時の陳套なる歌風に改新の旗を翻へした。延久の頃、時の帝に従うて住吉に詣で、群臣と共に歌を獻じた。

沖つ風ふきにけらしな住吉の

松のしづえを洗ふ白浪

以て『古今集』なる躬恒の歌、「住吉の松を秋風ふくからに聲うちそふる沖つ白浪」にも劣らぬ作だと自ら評し、其子俊頼にも誇り示した。又極めて多能で、萬藝に通じた。嘗て白河帝、詩、歌、管絃の三船を大堰川に浮べ、其能に隨つて

分ち乘らしめられた時、經信は後れて來たが帝に乞うて其何れの船にでも上らせ給はれと願ひ、遂に管絃の船に乗つて詩歌を獻じたので、帝大に歡び給ふたことがある。後人稱して公任と並べ此兩人を三船の才人と云つた。經信朝廷の和歌會ある毎に、必ず與つて其序者又は判者となつたので、時人呼んで「天下判者」と稱した。此人又別業を桂の里に構へ時々吟遊したので、世に「桂の大納言」とも云つた。其子に基綱及び俊綱があつて共に歌に秀でた。殊に俊綱は父に劣らぬ名人で、大に和歌の新體を唱へた人である。

(71) 夕されば門田の稻葉おとづれて

蘆のまる屋に秋風ぞふく

【出所】『金葉集』(秋)に「師賢朝臣の梅津の山里に人々まかりて、田家の秋

風といふ事をよめる。」と題して出て居る。

◎師賢 不明。『金葉集』に詠歌入源 師賢朝臣とある。◎梅津の里 『金葉集』に『梅津の梅はちりやしぬらん』とあり。躬恒が大井川の序にも『月の桂のこなた春の梅津の舟あそび』とある。山城にある名所。

【註】◎夕されば 夕暮になればの意。◎門田 門前の田。◎蘆のまろ屋 田舎の家で蘆で葺き上げた頂上の丸い家。

【解】 夕方になれば、門前の稲田に風が吹いて来て稲葉のそよ／＼すると、やがて蘆葺の小屋にも秋風が吹き渡ると、あるがまゝを苦くなく詠みなした歌である。

【解】 戸田茂睡翁の『百人一首雑談』に『かやうの歌を今の人さのみ賞翫せず、いかにと云に、『新古今』の歌のやうに花をかざりたる詞もなく、心を

いひのこしてふかくむづかしく聞心もなければ、聞えたとほりをさらりと見るゆゑなり。たとへばすぐに生延びたる木は見所もなしといへども、良材になるは根本すぐなる木の性也。くねり曲りて枝も延かねてもじりゆがみたるは木ぶりおもしろしといへども木の性にそむけり『新古今』の時代は今植木屋にて作り木をするが如く、すぐなる枝をまげて練にてゆひつけ、枝をきり直木をゆがめ、さまざまの入手をし木振を見事に作り、人の目とゞむるやうにこしらへ侍るやうなるものなり。人の心色にめで香うつりやすき故、此風體をおもしろき事にうつり、歌の正風感情のおもしろき事を賞翫せざるなり。」とある。

◎祐子内親王家紀伊

【傳】 葛原親王八代の孫、散位平經方の女で、紀伊守重經の妹だから、兄の受領によつて紀伊と云つたのである。祐子内親王の家には、一に其家の紀伊とも云ふ。

祐子内親王は後朱雀院の第四皇女にましまし、御母は敦康親王の御娘である。第四の姫宮であるが、后腹なので一の宮とも云つた。故に『堀川百首』には一宮紀伊とある。

(72) 音にきく高師の濱のあだ波は

かけじや袖のぬれもこそすれ

【出所】 『金葉集』(戀下) に、『堀川院の御時艶書合によめる。』と題して出て居る。

【註】 ①音にきく 波の縁で噂の高いの意。②高師の濱 和泉國の名所。③あだ波 あだ名といひよせ下は波と云つたので此所ではあだ人の意。(以上の三句は世間に心替りがすると評判されるあだ人の義) ④かけじや 情を通じ契をかけたまじとの意。⑤袖のぬれもこそすれ 袖を濡し泣くやうな事もあらう。

【解】 世間に心替りがすると専ら評判されるあだ人と契することはすまい。後に袖をぬらし泣く様なことになるから、との意。

【補】 『歌の心は音に聞えて名だかきあだ人に契りを懸けば、必ずうき物思をして、涙を袖にかくる事あるべき程に、かけじやといふ。あだ波といふはあだ人の事によそへ、波をわがなみだによそへ、契りをかけじと云を波を袖にかけじといふに通はし、涙にぬれもこそすれと云を波にぬるゝとこへたり』(百人一首雑談)

◎權中納言匡房

【傳】大江音人—千古—惟時—重光—匡衡—舉周—成衡—匡房

大江匡衡の曾孫で、信濃守成衡の子である。天喜四年文章得業生となり、治曆三年東宮學士に進み、同四年藏人より中務大輔に轉じ、延久六年美作守に任じ、從四位下に叙した。應徳元年左大辨に遷り、同三年從三位に昇り、寛治二年正三位に叙し、周防權守を兼ねた。同八年權中納言に任じ、永長二年太宰權帥を兼ね、承徳二年下向した。康和四年正二位に叙し、天永二年大藏卿に任せられ、同年十一月薨じた。年七十一。世に此人を江帥と稱するものは姓大江で太宰權帥であつたからである。

大江家は先祖音人以來代々學者の家で、朝廷の典故に通じた。殊に匡房最も

秀で、其編纂に係る『江家次第』二十卷は今に傳つて居る。匡房天資聰敏、四歳にして能く誦し、八歳にして史傳に通じ、十一歳にして詩歌を善くし、世人稱して神童と稱へた。曾て才を負うて世を憤り、將に山林に遁れんとしたが權中納言經任之を諭して、卿は稀世の才何ぞ自愛せずして遽かに茲に至るか」と。之より後三條、白河、堀河の三帝に仕へて、官位頻りに昇進した。承暦中高麗國から日本の名醫丹波雅忠を請うた時、匡房其返牒を書いたが、文中に左の句がある。

雙魚難達ニ風池之浪ニ 扁鵲豈入ニ鷄林之雲ニ

人々此句を傳へて賞し合つたが、後彼國の商人の大宰府に來たもの此句を紳に書いて居つたと云ふことである。以て其の文藻を見るに足らう。當時爲房、伊房の二人も亦碩學を以て鳴つたが、時人稱して三房と云ひ、匡房殊に秀れたと

の評であつた。二子あり隆兼は式部少輔となり、惟貞は式部大輔に進んだ。

(73)高砂の尾上の櫻咲きにけり

外山の霞た、ずもあらなん

【出所】『後拾遺集』(春上)に「うちのおほいまうちぎみの家にて、人々酒たうべて歌よみ侍りけるに、遙に山の櫻を望むといふことをよめる。」と題して出て居る。

○うちのおほいまうちぎみ 内大臣師道のこと。後の二條關白とも云ふ。○さけたうべ 酒を賜はること。

【註】○たかさご 山のこと。播州の名所を指すのでなく一般に小高い丘。○尾上 山のなだれた所を尾といふので尾上は峯のこと。○外山 たわ山の約。

こなたのたわみたる低い山のこと。

【解】じかふの山の峯に如何にも美しく櫻の花が咲いたによつて、前面の低い山のあたりに春霞はた、ずに居つてもらひたいとの意。

◎源 俊頼朝臣

【傳】大納言經信の第三子で、母は貞高の女である。俊頼はじめ、右近衛少將に任せられ、木工權頭右京大夫を兼ね、進んで從四位上に叙せられた。父經信と共に和歌の名匠に名高く、却つて出藍の譽があつた。大いに新體を唱へ、歌風一世を披靡した。又筆業に堪能であつた。時に藤原基俊保守の見を懐いて俊頼と相争つたが、基俊は性驕慢で、批評を好んだので、俊頼を評して、「俊頼は眞名の文字をかゝす、知たる事もなき故童のかたる事につきて無邊法界のいた

づら事を歌に讀ちらす物ぞかし。歌の外道也。まねび給ふな」と云つた。俊賴之を聞いて、それとはなしに、「文時、朝綱の如きは才學博宏、然れども秀歌を見ず、躬恒、貫之は詩名聞ゆることなきも和歌を善くす。基俊の評亦遠からず」と云つた。世人其の温厚に服し、聲譽益々あがつたといふ。また、或時藤原實行、藤原長實とが躬恒貫之の優劣を論じたが、容易に決せなかつたので法皇に伺ひ奉ると、法皇は俊賴に尋ねよとの仰せであつた。二人は俊賴に實を告げたところ俊賴うなづいて先づ躬恒を輕んじ給ふなと云つた。長實が重ねて、では貫之が劣つて居るのかと問へば、更に唯だ躬恒を輕んじ給ふなと答へたと云ふことである。

俊賴歌名彌高く、當時朝廷を始め公卿の家々に歌合ある時は、多く俊賴を推して判者とした。俊賴常に謂ふ「和歌を判するものは十徳を備ふるに非ざれ

ば則ち能はず」と。所謂徳望、門地、明辨、強記の類である。俊賴は堀河、鳥羽、崇徳の三朝に仕へたが、天治のはじめ勅を奉じて『金葉集』を撰んだ。家集を『散木楽歌集』といふ。子俊恵法師も亦歌の名手なり。

(74) うかりける人を初瀬の山おろし

はげしかれとは祈らぬものを

【出所】 『千載集』(戀二)に、『權中納言俊忠の家に戀の十首の歌讀み侍りける時、祈ふ不逢戀といへるを。』と題して出て居る。

【註】 ① うかりける 憂くありけるの約。うかりける人は憂き人の意。② 初瀬の山おろし 初瀬は大和の泊瀬觀音で、戀を祈る所。初瀬の山おろしは下に續くはげしの冠詞である。③ はげしかれとは はげしくあれの約。憂きはいよい

よはげしく募ること。此句はうかりける人をに直様つゞけて見れば意解し易い。

【解】先方がつれないから何分よろしく頼みますと祈つたのに、却つてあらびて行きますが、私の願ははげしくあれとは祈つたものでありませぬよ、との意。

【補】定家卿は評して『此歌はこゝろ深く詞心にまかせて學ぶともいゝつゝいけかたぐ誠におよぶまじき姿也』と云つて居る。

【考】山おろしよのよの文字『千載集』にはない。

◎藤原基俊

【傳】堀川右大臣頼宗の孫、父は正二位右大臣俊家、母は下野守高階順業の女である。基俊生得文才あつて和歌を善くし、又詩に巧みであつた。けれども、人と爲り驕慢な上に人を批難することを好んだので、官位滯滞し、名門の出な

るに關らず從五位下左兵衛佐に止まつた。殊に源俊頼の新體を唱ふるに對して保守の見を懷き、之と相争つた。藤原俊成初め基俊に師事したので、後世二條家和歌の祖と仰いで居る。けれども、俊成曾て人に語つて、『そのかみ年二十五になりし時基俊の弟子にならんとて、和泉前司道經をなかだちにて、彼人と事に相乗りて基俊の家によきむかひ師弟の契をば申したりしかど、よみ口に至りては俊頼には及ぶべくもあらず、俊頼はいとやんごとなきものなり』と言つたことがある。基俊古歌に通じ殊に萬葉の學に精しかつた。初め村上帝源順等に詔して『萬葉集』を訓讀せしめ給ふたが、基俊に至つて訓點を爲し漢字國字兩行に書いて童蒙の便にするに至つた。著書に『悦目抄』、『新歌仙』、『新撰朗詠集』及び『相摸立』等がある。

(75)ちぎりおきしさせもが露を命にて

哀れ今年の秋もいぬめり

【出所】『千載集』(雑上)に、『僧都光覺維摩會の講師の請を申しけるを、度々もれにければ、法性寺入道前關白太政大臣に怨み申しければ、しめぢがはらと侍りけれど、又其年もくれければよみて遣はしける。』と題して出て居る。

○光覺 基俊の男で興福寺の僧(權僧都)である。○維摩會の講師を請 興福寺の維摩會は十月十日より十六日まで開かれ其講師の請を蒙つた僧は宮中の最勝會の講師にもせられる例で、僧の希望する所である。○前太政大臣 忠通公のこと。○しめぢが原 『猶たのめしめぢが原のさしも草われ世の中にあらん限りは』から出たので、忠通公の世にあらん限り講師のこと叶ふべし

との意である。

【註】 ○ちぎりおきし 御約束になつたの意。おきしは下の句の露にかゝる縁語である。○させもが露 前に挙げた『なはたのめしめぢが原のさしも草われ世の中にあらんかぎりは。』から出たので、さしもぐさを略してさせもと云つたのである。○即ち約束の言葉を指したのである。○命にて 我が一命の様に頼み思うての意。

【解】 御約束になつた、しめぢが原のさしもぐさの御一言を、ひたすら命の如く頼んで居りましたのに、あはれ其の甲斐もなくて今年の秋も暮れて了ひました、との意。

◎法性寺入道前關白太政大臣(藤原忠通)

【傳】父は知足院關白忠實、母は六條右大臣顯房の女である。天仁、天永の頃權中納言を経て保安二年年二十五で關白氏長者となり、同三年左大臣に拜し從一位に叙せられ、四代の帝の關白で二度攝政となつた。康治三年八月上表して關白を辭し應保二年六月法性寺で出家せられた。此時六十六歳（百練抄）で長寛二年二月薨じた。年六十八。忠通寛仁よく人を愛し、文藻絶倫、詩歌共に秀で、兼ねて書を巧みにした。嘗て父忠實屏風を出して之に書かしたが、意あつて態と筆の小なるものを出された。すると忠通は殊更に小のものを選んで六大字を寫したが、忠實之を見て痛く嘆賞した。忠通が和歌を好み之を獎勵したることは『八雲御抄』に『歌の道無下にすたりて此道なきが如し。法性寺入道此道を好み、崇徳院の末つかたやうく又歌のこと沙汰あり。』と云ひ、『續世繼』に『おさなくおはし、時より、歌合など朝夕御遊びにて、基俊、俊頼など

いふ時の歌讀どもに人の名隠して判せさせ給ふ事絶えざりけり。』とあるのでも明かである。其の歌風格高くして秀逸なるものが多い。殆んで人磨の風があるといふ。曾て白河帝の勅を奉じて『續本朝秀句』三卷を作つて之を奉り、又和漢の詩歌を集めて藤原基衡に贈つたことがある。

（76）わたの原こぎ出で見れば久方の

雲るにまがふ沖つ白波

【出所】『詞華集』（雜下）に、『新院位におはしし、時、海上遠望といふ事をよませ給ひけるによめる。』と題して出て居る。

◎新院 崇徳院（第七十五代）

【註】◎わたの原 渺々として廣き海。大海のこと。◎こぎ出で 舟と言はず

して其意を含ませた所が面白い。○久方 雲の枕詞。○雲の 萬葉では廣く空のことであるが、後には雲のおり居ることに用ふることになつた。此所は後の義。○まがふ 行き違ひ入り亂るゝこと。【解】 廣い海原に舟に乗つて出て見ると、起す伏す雲に沖の白波がついて空と海とが一樣になつて見えるとの意。『秋水共長天一色』といふ詩と意相通する所がある。

◎崇 德 院(第七十五代)

【傳】 天皇諱は顯仁、鳥羽天皇の第一皇子で、御母は侍賢門院(璋子)大納言公實の娘である。保安四年御年五歳で位に即かせ給ふた。在位十八年で、鳥羽上皇の命によつて位を上皇の寵子體仁親王に譲り給ひ、新院に遷らせられた。

久壽二年近衛天皇崩し給ふや、御子重仁親王位に即かせ給ふべきに、美福門院之を拒み給ふたので、法皇その第四皇子雅仁親王を立て給ふた。後白河院之れである。是に於て崇徳院失望斜ならず左大臣頼長と謀つて兵を擧げさせ給ふたけれども事成らずして頼長爲義等戦死し、院も亦仁和寺で御出家遊ばされた。此時の御製に、

思ひきや身をうき雲となしはて、嵐の風にまかすべしとは
うき事のまどろむ程は忘られてさむれば夢の心地こそすれ

斯くて保元二年七月二十三日、仁和寺を出で、讃岐に遷らせ給ふた。讃岐におはしますこと九年、長寛二年八月廿四日御年四十六で志度に崩し給ふた。

(77) 瀨をはやみ岩にせかるゝ瀧川の

われても末にあはんとぞ思ふ

【出所】『詞華集』(戀上)に、「題しらす」として出て居る。

【註】○瀬をはやみ 瀬の早いによつて。○われても 水が岩に衝き當つて砕け分れること。意中の人と引きさかれて會へぬにたとへたのである。

【解】瀬の早いために岩にせかれて砕け流れる瀧川の水の如く、今は人にせきとめられて居ても後には瀧川の水の落ち合ふ如くに逢ひたいと思ふとの意。

【考】此歌『久安百首』には「行きなやみ岩にせかるゝ谷川の」となつて居る。「百首異見」には此「久安百首」の方を正しいとして居る。

◎源 兼 昌

【傳】宇多源氏で、美濃守俊輔の第二子である。従五位下皇后宮大進に任せられた。『堀川院次部百首』のよみ人の中に見えるのみで、其行狀詳かでない。

○(78)淡路島かよふ千鳥の鳴く聲に 幾夜ねざめぬ須磨の關守

【出所】『金葉集』(冬部)に、「淡路の千鳥といへることをよめる。」と題して出て居る。

【註】○ねざめぬ 此場合のぬはうちけしのぬでなく、又過去のぬでもない。ねざめぬらんの意。

【解】たゞ一夜の旅寝でさへわびしいのに、此淡路島に通ふ千鳥の聲に夜な夜

な聞いて目を醒ます關守は、さぞわびしいことであらうとの意。

◎左京大夫顯輔

【傳】正三位修理大夫顯季の子である。保延三年從三位に叙し、同五年左京大夫に任せられ、久安四年正三位に進んだ。父顯季歌を善くし、一家の風をなしたが、常に人麻呂を慕ひ、白河院の御物の人麻呂像を寫さしめ、藤原敦光に請うて其贊を撰び、之を家寶として傳へた。顯輔は末子であつたが歌に秀でたので此像を受けよく父の志を繼いだ。顯輔には秀歌が多い。が就中秀でたのは、あふと見て現のかひはなけれどもはかなき夢ぞ命なりける

藤原俊成此歌を評して、『椋の葉みがきして鼻あぶらひける歌なり。世の常の人ならば、「現のかひはなけれどもはかなき夢ぞ嬉しかりける」とよまよし。誰か

かくは讀まんぞ」と云つて居る。六條家の和歌一流の祖である。子、清輔、重家、顯昭法師、孫、有家、知家みな著名の歌人である。

(79)秋風にたなびく雲のたえ間より

もれいつる月の影のさやけさ

【出所】『新古今集』(秋上)に『崇徳院に百首の歌を奉りける時。』と題して出て居る。

【註】◎たなびく『萬葉』には霏霰又は輕引とかく。厚く蔽ふのでなく引き渡して漂ふこと。◎さやけさ新しく明らかなこと。あざやかなこと。

【解】秋風の吹きたなびかす薄雲の絶間から洩れ出た月は、殊更にあざやかであるとの意。

【考】 此歌清輔朝臣の『ひたすらにいとひも果じ村雲のはれ間ぞ月はてりまさりける』と似て居る。又『中興詩』第一「櫻頭、夜半風吹断ス。月在ニ浮雲淺キ所ニ明カナリ」。或は、陶淵明の「明々雲間月。灼々葉中花」とも同心である。

◎待賢門院堀川

【傳】 堀川は神祇伯顯仲（女で前齋院の六條といふ人の妹である。鳥羽院の皇后侍賢門院（名は璋子）御父は関院大納言公實卿。初め白河帝に養はれ長じて鳥羽院の后となつた。崇徳院、後白河院の御母である。安久元年八月崩じ給ふ）に仕へた女房である。『續世繼』に『六條殿の御子顯仲と聞え給ふ。（中略）女子は堀川の君、兵衛の君など聞えて、あね君は前の齋院の六條と申けるにや金葉』に「露しげき野べにならひてきりぐすわがたまくらの下になくなり」

と、よみ給へる成べし。堀川とは後に申しけるなるべし。か様なる女歌よみは世に出き給はん事かたく侍るべし」と云つて居る。其他の傳記は詳かでない。

○(80)ながからん心もしらず黒髪の

みだれて今朝は物をこそおもへ

【出所】 『千載集』(戀三)に、『百首の歌奉りける時戀の心をよめる。』と題して出て居る。

【註】 ①長からん 一本には長からぬとある。人の心は長くなく變り易きものとの意。黒髪にかゝるのである。②亂れて 自分の心の亂れることを黒髪の亂れることよりいひかけて寝起きの朝の髪の亂の姿にかけたのが面白い。

【解】 人の心は變り易いものであるから、此の通りで長くは續くまい。其心も

知らず夢ばかりなるあふ瀬を今朝案じて、黒髪の亂る、如くに思ひ頼ふとの意。

◎後徳大寺左大臣(藤原實定)

【傳】 實定は大炊御門右大臣公能の子、母は中納言信忠の女である。祖父を徳大寺左大臣實能と云つたので世に後徳大寺殿と稱へた。壽永三年正月内大臣に叙せられ、文治二年十月右大臣に拜し、五年七月左大臣に遷り、建久二年六月出家して、如圓と云つた。實定歌を善くし、嘉應二年の住吉に於ける歌合に、社頭の月といふ題で詠んだ歌、

ふりにける松ものいはいとひてまし

昔もかくやすみの江の月

此時の歌合の判者は俊成であつたが、殊に此歌を賞し、列座の人々も感じ合つ

たといふ。實定寢殿の西の角の間を歌の間と云ひ、常に歌人を延いて嘯詠自ら娛しんだ。又、和漢の藏書類多、都て萬餘養、皆世の珍とする所であつたと云ふ。

(81)ほとゝぎす啼きつる方をながむれば

たゝ有明の月ぞ残れる

【出所】 『千載集』(夏)に『曉二聞、郭公といふこゝろを讀み侍りける。』と題して出て居る。

【註】 ○有明の月 有明は月のなほ在つて夜の明けること。故に十六日以後の月を云ふ。

【解】 一聲郭公が鳴いたので、何方ともなくそなたの空を眺めやれば、何も目

に入るものはなく、たゞ明け方の月のみほそう残つて居るとの意。

(補) 郭公の歌の第一なり。『百人一首雜談』

◎道因法師(藤原敦頼)

【傳】 在俗の名を敦頼と云つた。内大臣高藤の裔で、對馬守敦輔の孫、治部丞清孝の子である。仕へて従五位上左馬頭となつた。後剃髮して道因と改めた。道因歌を好むこと甚しく、齡七八十に及ぶも毎月徒歩して住吉に詣で、秀歌を得んことを祈つたと云ふ。歌合ある時は其老いて耳が遠いため、常に講師の座に逼つて坐し、傾聽して倦まなかつた。曾て歌合の時、清輔判者で、道因の歌を負かしたところ、悲傷已ます親しく判者の家を訪うて泣き恨んだといふことである。俊成勅を奉じて『千載和歌集』を撰んだ時、道因は既に他界の人で

あつたが、其の苦心を回想して十八首を採つたところ、一夜夢に道因の靈來りて厚く之を謝したといふ。俊成因つて更に二首を加へ二十首を入れたり云ふことが舊史に見えて居る。

(82) 思ひわびさても命はあるものを

憂きにたへぬは涙なりけり

【出所】 『千載集』(戀三) に、『題しらす』として出て居る。

【註】 ○思ひわび 思ひの極まり果てたこと。○さても さありてももの約、俗にそれでもといふこと。○憂きにたへぬは 心配のため制しきれぬのはの意。

【解】 かう思ひ極まりはてゝも、命は猶ほありふるものであるが、心配に制しきれず落ちるのは涙であるとの意。

◎皇太后宮大夫俊成

【傳】祖父は大納言忠家、父は中納言俊忠である。俊成少時顯隆の養子となり名を顯廣と稱したが、後に俊成と改めた。仁安二年正月正三位に叙せられ、承安二年二月皇太后宮大夫に任せられた。安元二年九月六十二歳で出家し、法名を釋阿と云つた。元久二年十一月晦日年九十一にて薨じたが、一に五條三位と稱し、二條家和歌の祖である。俊成和歌は藤原基俊を師とした。初め業を基俊に受けんとして其家に到つたが、恰も中秋であつたので、基俊月を賞して連歌を作り、自ら上句を唱へた。すると、俊成直ちに之に續ぎ、大いに基俊の意を得、後に悉く「古今集」の秘傳を受けた。俊成常に戒めて歌の佳處は、大體を得るにある。務めて彫刻組織をしてはならぬ。要は自然にして味あるを撰

ぶべきであるを教へた。平居和歌を作るに、古淨衣を被て桐火桶を擁し、凝然靜坐して未だ曾て情容を許さぬ。而して其の成るに及ぶや、吟詠雅淡、清婉にして秀逸容易模すべからざるものがあつた。世人之を稱して「桐火桶の體」と云つた。俊成基俊に師事した時、基俊に於て其の學力を稱し、俊頼に於て其の風體を採つた。けれども、基俊俊頼と相善からず、互に門戸を立て、相争うた。それで或人俊成に向いて其師の敵に與するかを聞いた。が、俊成は答へて「我れは唯だ其歌をとるのみだ其人は問ふに及ばぬ」と。其の坦懷概ね此の類であつた。惟ふに俊成は人と爲り温厚で、虚心坦夷よく人の言を容れた。随つて判者として衆望高く、其歌評の辭は世人傳へて之を珍とした。後鳥羽帝深く彼を愛し給ひ、寵遇到らざるなかつた。耆老に及んでも尙ほ耳目聰明、能く拜趨して和歌

會に侍した。建仁三年俊成九十歳になるや、仁和の御代遍昭に賀を賜うた例によつて賀を和歌所に賜はり、御製の和歌及び鳩杖を賜はつた。時人以て至榮とした。家集を『長秋詠草』と云ふ。之れ皇太后宮の御殿を漢名で『長秋宮』と云うたからである。

(83)世の中よ道こそなけれ思ひ入る

山の奥にも鹿ぞ啼なる

【出所】『千載集』(雜中)に、『述懐の百首の歌よみ侍りける時、鹿の題とてよめる歌。』と題して出て居る。

【註】○道こそなけれ 世の中の憂きことを通るべき道がない。こそは勢を強めた文字である。○思ひ入る 山の中へ入るといふにかけて一途に思ひ込む

ことに通はせたのである。

【解】世の中には憂きことを避くべき道がないから、山の奥に通れようと一途に思ひ入つて見れば、山の奥にも憂きことがあるか鹿が鳴いて居るとの意。

(補) 『さてはいづこにか世をばいとはん、心こそ野にも山にもといふごとく、うき世の中はのがれ行くべき道なきものなりけりとなげくなり。』(宇比麻奈備)

【考】『百人一首雜談』に『世の中よ道こそなけれといふついき政の道なきやうに聞ゆる故遠慮ありて『千載集』に入れられざるを、別勅にて後二十五首入れられたる時撰し入らるゝなり。小倉の色紙に山の中とあるは定家卿の書ちがへ也。』とある。

◎藤原清輔朝臣

【傳】左京大夫顯輔の男である。官太皇太后大進、兼、長門守に至り、正四位下に叙せられた。曾て仕へて下僚にあつたが其沈滞を傷み、和歌を詠じて其意を寓した。鳥羽上皇之を憫み給ふて授くるに五位を以てし、時ならぬ榮任を見た。清輔よく堀河、鳥羽、崇徳の三院に仕へて歌道の興高く、勅詔によつて『續詞花集』を撰んだ。居常心を潜めて歌道を研鑽し、弘才世に比ぶものがなかつた。好みて『萬葉集』を読み、常に人に語つて好歌を作らうとならば、先づ『古今集』を読むがよいと。勝命法師の言に『清輔朝臣の歌の弘才は、肩をならぶ人なし。いまだ讀も及ばじと覺ゆる事を、態とかまへ求め出で尋ねれば皆々もとより沙汰しふるされたる事どもにてなん侍りし。』とある。清輔歌論

に於て造詣深く『奥義抄』、『研學抄』、『一字抄』、『袋草紙』、『今撰抄』等の著書がある。時人俊成及び西行と並び稱し、俊成とは殊に世の推重を受けた。藤原兼實嘗て和歌を清輔に學び、常に其才を稱して、貫之、公任に比したが、其卒するに及んで、嘆じて『歌道湮ぶ』と云つた。其の景仰のほどを知ることが出来る猶ほ鴨長明の『無名抄』に『俊成卿と清輔朝臣と、いづれを左とも右とも定めがたき事なり。しかれども、兩人ともに偏頗ある判者にて、其さまかはりたり。俊成卿は我も僻事すと思へるけしきにて、人の難する時にいたくもあらがはれず。清輔朝臣は外より見ればいみじく清廉なるやうにて、偏頗なる事をすこしもけしきにあらはさず、さて、人のすこしにても判のこゝろを難じがほなるを見ては、日頃の清廉なるけしきを損じてあらがひ論せられしかば、後にはみな人其癖をこゝろ得て、難すべき事あれどもいひ出づる事なかりしと

ぞ。』とある。以て其人となるの一端を覗ふべきである。

84) ながらへば又この頃や忍ばれん

うしと見し世ぞ今は戀しき

【出所】 『新古今集』(雜下)に『題しらす』と題して出て居る。

【傳】 ○なからへば 命長らへばの意で長命のこと。○しのばれん 憂き世と思つて居る此頃を後にはまた戀しく思ひ出でるであらう。

【解】 昔憂き世と思つて居つた時も、今から考へると慕はしいから、命長らへてあらば、今此頃の憂き時代も後には戀はしくしのばれることであらうとの意

【考】 『百人一首雜談』に『山谷詩』に『老色日上り面、歡襟日去志ヲ、今既ニ不レ如ク昔、後當ニ不レルニシ、如今ノ。』此詩のこゝろもをなじ。此歌ことはり至極尤

なる歌也。詞のつゞきもあしからず、よろしき歌なり。然れども、ことはり至極に云ひ出たるまでにて、歌のがらなく詞にちからなき也。』とある。

◎ 俊 惠 法 師

【傳】 大納言源經信の孫で、俊頼朝臣の子である。歌道に明かにて頗る其父の風を得た。俊成嘗て評して『父の歌は鍛錬精巧にして疵なし、子の歌亦至巧なれども其父のとはいかゞあらん』と云つた。鴨長明が和歌の師である。それで、其著『無名抄』に俊惠法師の言として『人のゆるされたる程の歌讀になりたりとも、證得して我はの氣色したる歌讀み給ふな。俊惠はこの比もたゞ初心の比のごとく歌を案じ侍る也』と云へり。其歌風想ふべきである。秀歌甚だ多い。左にその一二を録して見よう。

みよし野の山かき曇り雪ふれば麓の里はうちしぐれつゝ
立田山梢まばらになるまゝにふかくも鹿のそよぐなるかな

(85)夜もすがら物思ふころは明やらで

閨の隙さへつれなかりけり

【出所】 『千載集』(戀二)に、『戀の歌とてよめる。』と題して出て居る。

【註】 ○もの思ふころ。情なき人のことを思ひ煩ふこと。○閨の隙。寢室の板戸の隙。

【解】 つれなき人のことを思ひ煩つて、夜中夜の明けるのを待つて居れば、夜は更に明けるけしきなく、閨の板戸の隙さへ少しも白みやらず、なさけないことであるとの意。

【考】 此歌は『拾遺集』にある、
冬の夜はいくたびばかり寢覺して物思ふ宿の隙しらむらん
といふ歌を本歌として詠まれたとも云ふ。

◎西行法師(藤原義清)

【傳】 藤原秀郷の後裔、左衛門尉康清の子である。俗名を義清といひ、又則清とも呼んだ。代々武勇の家に生れ、材武善く射、また兵法に通じ、白河上皇に仕へて北面の武士であつた。従五位下に任じ、左兵衛尉に任せられたが、生得和歌に堪能なので、其殊遇を受けた。けれども營利を悦ばずして、常に世を遁れんとする志あり、遂に保延六年十月嵯峨に往いて僧となり。法名を圓位と云ひ、後に西行と改めた。時に年二十三であつた。常に曰く、桑門は家なきも

の、行脚して身を終るべきである。即ち一箇の笠、一條の杖を携へて、諸國を歴遊し、山水の間に逍遙して、風月に嘯き、詠歌自ら樂しんだ。逸聞の世に傳ふるものが甚だ多い。嘗て釋迦入滅の日に終らんことを希ひ、詠じて、願はくば花の下にて春死なんそのきさらぎの望月の頃

然るに、幽契達は建久元年二月十六日、洛東雙林寺の草庵に寂した。年七十三。後世好事の人、其風藻を追慕し、此日雅會を催すのが常で、之を『西行忌』と云つて居る。西行夙に顯密の二教に通じ、特に和歌の造詣頗る深いものがあった。『後鳥羽院口傳』に『西行は才思天成にして常人の學び得る所にあらず人麻呂の後身といふべし』とある。其歌愛情を主として面目頗る新である。其詠は『千載集』十七首、『新古今集』九十四首、『新勅撰集』十四首、『續後撰集』十一首、『玉葉集』四十九首等に入り、時流に群を抜いた。其の家集を

『山家集』といふ。

◎(86)なげゝとて月やは物をおもはする

かこちがほなる我涙かな

【出所】『千載集』(戀五)に、『月前戀といへる意をよめる。』と題して出て居る。

【註】○月やは物を思はする。月やはのやは反語。月が物思ひをさすのであらうか否さうではないとの意。○かこち顔。かこつは懸託の約で自ら物思ひこぼれる涙を月の物思はせこぼさせるやうにかこつけがまし落つるとの意。

【解】月が歎息せよと物思ひに苦しみますのであらうか。否さうではない。戀する身の月を見て何となう悲しく涙の落ちるのであるのに、却つて月のために悲

しむ如くかこつけがましく落ちる涙であるわいと意。

◎寂蓮法師(藤原定長)

【傳】俗時の名を定長といつた。俊成の弟醍醐の阿闍梨の子である。幼より才思人に超えたので、伯父俊成養うて子とし、仕へて従五位下左中辨中務少輔に至つたが、俊成の子定家の生るゝに及んで自ら退いて佛に歸し、名を寂蓮と改めた。才智秀で殊に歌の名高く、當時顯昭法橋と共に才學の譽を競うた。兩人友とし善かつたが、嘗て顯昭其學を負ひ、寂蓮を評して、「和歌は易きものなり。寂蓮尙ほよくせり」と云つたのに、寂蓮答へて、「和歌は天下の至難たるものなり。顯昭の博學猶此を善くせず。」と云つたといふことである。順徳院は、「八雲御抄」に兩人を賞めて、「顯昭法師、寂蓮法師風情は無下にならびがたく

侍れど、』と評し給ふた。寂蓮の卒去について定家の『明月記』に載せた所左の如くである。

建仁二年七月廿日午時許參上、左中辨少輔入道(寂蓮)逝去、由聞之ヲ、即退去、己、依レテ爲ニ輕服一也、云々、今聞レキ之、哀傷之思難レ禁ジ、自ニ幼少之昔、久シク相馴ル數十回、況ニ於テ和歌之道ニ者、傍輩誰人ナラン乎、已以奇異之逸物也。以て定家も心深く寂蓮を重んじたることを知るに足らう。

(87)むら雨の露もまだひぬまきの葉に

霧たちのぼる秋の夕暮

【出所】『新古今集』(秋下)に、『五十首の歌奉りける時。』と題して出て居る。【註】◎まだひぬ まだ干ぬで乾きくらす濕つて居ること。◎まきの葉 眞木

の葉で、檜をほめてもろもろの木の中の眞木といふのである。横の字をあて、狭く一種の樹と見るは面白くない。要は奥山の雨後の景を詠んだのであるから奥山の眞木といふ義に解し、深山の常緑樹を長く指したのである。

【解】眞木立ち籠むる奥山の秋の夕に、むら雨一村ふりすぎて其露のまだ乾かぬに、眞木の葉から霧が立ちのぼつてくらくなりゆく様、まことに寂しいとの意。

【考】『新古今』に名高い『三夕の話』は、

淋しさはその色としもなかりける横立山の秋の夕暮

寂蓮

心なき身にも哀はしられけり鴨立澤の秋の夕暮

西行

見渡せば花も紅葉もなかりけり浦の苦屋の秋の夕暮

定家

之に又此の寂蓮の歌を加へて『四夕の歌』といふた人もある。

◎皇嘉門院別當

【傳】皇嘉門院は、法性寺關白藤原忠通の女で、名は聖子、崇徳院の皇后にましました。別當は其氏姓明かでないが、或は太皇太后亮俊隆の女であるとも云つて居る。

(88)難波江のあしのかりねの一夜ゆる

身をつくしてや戀わたるべき

【出所】『千載集』(戀三)に『攝政右大臣の家の歌合に旅宿逢戀といへる心を

よめる。』と題して出て居る。

【註】○難波江のあし()かりね 難波江はあしにかゝりあし(蘆)は刈るものゆ

る。○か○り○ね○(假寝)にかゝるので何れも假寝の一夜にかゝる。○みをつくしてや
難波の落標をかねて云つたのである。身をつくしてもは命を棄て、もて身をつ
くしてやは死ぬるまでの意。

【解】 たゞかりそめの一夜の契であるから、身の終るまでその人を心にわすれ
ず戀ひ慕うて年月をわたることであらうとの意。

◎式子内親王

【傳】 後白河院の第三皇女にまします。御母は從三位成子、大納言季成の女で
ある。内親王和歌及び書を善くし、加茂の齋宮となつて三宮に准せ給ふた。
後薙髮して法名を如法と稱し奉つた。後の書に大炊御門の齋院とも、萱の齋院
とも、高倉宮ともあるは、皆この内親王の事である。

(89)玉の緒よ絶なばたえねながらへば

忍ぶることのよわりもぞする

【出所】 『新古今集』戀一に、『百首歌の中に忍戀を』と題して出て居る。

【註】 ○玉の緒 玉は魂で緒は何でも連続するものである。それで命のことを
云ふ。○たえなばたえね 死ぬるならばいつそはやく死ねといふ意。(たへな
ば、ながらへば及びよわり何れも緒に縁のある語である)○よわりもぞする
よわりは忍ぶことの色に出ること。もぞするはもしやあるかも知れぬとあや
ぶむこと。

【解】 我が命よ絶えるとならば早く絶えるがよい。斯くしてながらへ居れば、
遂には忍び弱つてつゝむ思ひが顔に現はれ、浮き名を流すかも知れぬとの意。

◎殷富門院大輔

【傳】殷富門院は後白河院の第一皇女、式子内親王の御姉にまします。大輔は此の門院に仕へた官女で、祖父は後白河院の判官代行憲、父は從五位上信成であつた。

(90)みせばやなをじまのあまの袖だにも

ぬれにぞぬれし色はかはらず

【出所】『千載集』(戀四)に、『歌合し侍りけるととき戀の歌とて讀める。』と題して出て居る。

【註】◎みせばやな。ばやは願ふ意なは感歎の辭俗にいふ見せたいの意。◎

●●●● 陸前松島の雄島の磯。○ぬれにぞぬれし。濡れに濡れたとの意。◎色をじま。●●●● 海士の袖はいくらぬれても變らぬが自分の袖は血の涙で紅に染つはかはらず。たとの意。

【解】松島をじまが磯の海士の袖は流れに流れても其色は變らぬが、我袖は戀の涙に紅に染まるのである。之を強面人に見せて上げたいものだとの意。

◎後京極攝政前太政大臣(藤原良經)

【傳】良經は法性寺忠道公の孫、後法性寺兼實公の子である。良經はじめ權中納言となり、正二位に叙せられたが、建久元年權中納言に任じ、後累進して内大臣となり、正治元年左大臣に進み、元久元年には從一位に叙し、太政大臣に拜せられた。公博く學藝に通じ、殊に歌道に明かであつた。後鳥羽上皇常に歌

に於ては公を推重し給ふたといふことである。建永元年三月七御門院良經の第に幸行のことがあつたので、良經館舎を修築して鳳駕を待ち奉つた。ところが何者とも知れず公の寢室に入つて天井から槍を以て公を刺した、詔して其賊を索められたが遂に之を捕ふるに至らなかつた。公の家集を『月清集』と云ふ。

◎(91)きりぎりす鳴くや霜夜のさむしろに

衣かたしきひとりかもねん

【出所】『新古今集』(秋下)に、『百首の歌奉りし時。』と題して出て居る。

【註】◎きりぎりす 蟋蟀、巷また蜻蛉とも書く。『毛詩』に八月在リ宇、九月在リ

戸ニ蟋蟀入ニ我ガ床下ニとある。◎さむしろ せまい菴で小菴又は狭菴と書く。

◎衣かたしき 丸寢のこと。

【解】はや秋の末になれば、蟋蟀は床の下へ来て、霜夜に鳴いて居る。その霜夜に寒い小菴の上に、帯も解かず丸寢とは、さてもわびしいことであるとの意。

(補) 『百人一首抄』に此歌を評して、

『霜夜のさむしろに 菴のなくをりから衣かたしきて獨かもねんかとの心也 天然の寶玉也。』古語にてあたらしきなり。そぞろさむきさへあらんに菴の聲にさてひとりねんかとなり。『毛詩』に十月蟋蟀入ニ我床下ニと云々。

◎二條院讚岐

【傳】讚岐は二條院に仕へた官女で、源三位頼政の女である。父の才を稟け、歌の妙を得た。古の人式子内親王と共に、雅經家隆に比した。其の妙手での

つたこと推して知るべきである。

二條院は後白河院の第一皇子で、御母は大炊御門中納言經實の女である。御諱は守仁と申し奉つた。

(92) 我袖は潮干に見えぬ沖の石の

人こそしらねかわくまもなし

【出所】 『千載集』(戀二)に、『寄石戀といへるる』と題して出て居る。

【註】 ①人こそしらね 沖に在る石の隠れて人に知られないと己の袖の涙の乾く隙なきを先方の知らぬのと通はしたのである。

【解】 忍び泣きに濡らす我が袖は、潮干にも露はれぬ沖の深みにある石のごとく、人には少しも知られぬが、涙にぬれて乾く間とてはないとの意。

◎鎌倉右大臣(源實朝)

【傳】 源頼朝の二男で、母は尼將軍政子である。童名を千幡と云つた、建仁

三年九月從五位下に叙せられ、征夷大將軍に補す。時に年十二。建暦三年正五位下に進み、建保四年七月左近衛中將に遷つた。承久元年右大臣拜賀の禮を鶴岡の祠に行つたが、頼朝の子公曉暗に乗じて來り襲ひ、遂に其毒手に斃れた。

年二十六。實朝資性温雅、夙に大人の風あり、史書を文章博士仲章に受け、歌道を定家に學んだ。其の歌道に秀でたことは『鶴本末』に『鎌倉右大臣はたけたる歌人と覺え侍る、古人の詠作にならべたりとも惣ておとるべからず、實に類なき事とぞ思ひ侍る。(中略)此公『萬葉』を好みてかりにも後世のくしたる巧みをなさず且自ら得たる風骨なれば後世のならばしを離れ得ぬ人の及べき事

にあらず、年高きまでおはしまさましかば歌は再興り大政も古へにかへらまじ。』とあるのでも知られる。『八雲御抄』にも『此右大臣、常盤井西園寺大政大臣實氏、衣笠内大臣家良公三人定家門弟の内、殊に上手。』と出て居る。實朝はまた夙に北條氏の専權を憤り、皇室の衰頹を慨嘆して上皇に奉りたる歌、山は裂け海はあせなん世なりとも

君に二心我あらめやも

は古今の名作として後人の等しく景仰する所である。



(93)世の中は常にもがもな渚こぐ

海人のをぶねのつなでかなしも

【出所】 『新勅撰集』(羈旅)に、『題しらす。』として出て居る。

【註】 ○常にもがもな ○なは歎辭がもは願ひの意で、萬葉には冀の字をあて、ある。委しく言へば長く生きて居つて此所へも度々來て見たいなどの意。○つなで ○綱手で船に綱をつけて引くからである。○かなしも 『萬葉』では何恰と書きあはれ面白と言ふ心の深く染むこと。

【解】 この世の中はいつも變らず死ぬことのないものでありたい。さらば常に此邊に來てあの海際の渚を海士の小舟が綱で引かれる面白い風情が見られるわいと、切なる願望を言つたのである。

【考】 此歌は左の兩首によつて詠まれたと言はれて居る。

世の中は何にたとへむ朝ぼらけこぎゆく舟の跡の白波 満誓
みちのくはいづくはあれど鹽竈の浦こぐ船の綱もかなしも 不知

◎參議雅經

【傳】父は刑部卿賴經朝臣、母は顯雅の女である。建永の比、越前介となり、累進して承久二年從三位參議に進み、同三年三月薨じた。歌に堪能で、『新古今集』撰者五人の一人である。子孫相繼いで飛鳥井家と稱し、二條家の弟子分である。又蹴鞠に巧みで兄宗長と其名を等しうした。

(94)みよし野の山の秋風さよふけて

ふるさと寒く衣うつなり

【出所】『新古今集』(秋下)に、『擣衣のころを。』と題して出て居る。

【註】○さよふけて。小夜更けてと書く。宵の程は陽氣が残つて居るが、夜が

◎前大僧正慈圓

更けるにつれて寂しさの増すことを言ふのである。○ふるさと。芳野を古里といふは、吉野が蜻蛉野の離宮のあつた所であるからである。『古今集』長歌にも『故郷のよしの山の山おろしさむく日ごとになりゆけば』とある。

【解】さらでだに身にしみて覚えるみ芳野の山の秋風ふき渡つて夜の更けゆくに、里人の衣を擣つ聲の聞こえるのは、何とも云へぬ哀れさであるとの意。

【考】此歌は『みよし野の山の白雪つもるらし故郷寒くなりまさるなり』といふ、紀友則の歌を本として詠じたと言はれて居る。

【傳】法性寺入道忠通公の男、延暦寺の座主覺快法親王を師とし、初名を道快と云ひ、養和元年改めて慈圓と稱へた。又吉水和尚とも云つた。建暦二年から

四度叡山の座主となり、嘉祿元年七十一歳で入滅した。滅後十三年(嘉禎三年)諡して慈鎮と號した。慈圓高貴の家に生れながら、身を卑きに置き、苟くも一技一能あるものは、賤婦野老と雖ども賑恤して金錢を興へた。幼より學を好み、歌に巧みであつた。後鳥羽院其歌を評して、『慈圓僧正の歌は大やう西行が風體なり。すぐれたる歌はいづれの上にもおとらねどとかくめぐらしささまを好まれたり』と仰せ給ふた。定家の子爲家が若くして歌に拙きを耻ぢ、出家せんとしたのを慈圓の教訓によつて志を翻し名家となりたることは、善く人の知る所である。

◎(95)おほけなくうき世の民におほふかな

我たつ袖にすみそめの袖

【出所】『千載集』(雜中)に、『題しらす』として出て居る。

【註】◎おほけなく負ふ氣なく又は大氣なくの意で大膽にといふ心更に身分不相應とか勿體ないことといふ義。法徳もないのに傳教大師の法衣をついで身分不相應などの卑下の詞である。◎うき世の民 たゞ世の中の民と云ふ意。

◎おほふかな『法華經』に以テ法衣一覆之とあるから出たので、萬民の憂をおほひ救ふこと。◎我立袖に傳教大師の『阿耨多羅三藐三菩提の佛たち我立袖に冥加あらせ給へ』とよんだのに出て、比叡山のこと。◎墨染の袖 僧衣のこと。すみは墨と住といひかけたのである。

【解】法徳つたない身をも顧みず、大膽にも上下萬民の安全を祈禱して墨染の衣を身に纏ふて居るが、其任の重いのに堪えかねたことであるとの意。

◎入道前太政大臣(藤原公經)

【傳】名は公經、坊城内大臣實宗の二男で、母は中納言基家の女である。承元の頃左近衛中將藏人頭となり、後累進して貞應元年八月太政大臣となつた。西園寺家の祖である。寛元二年年七十四で薨じた。嘉祿年中北山に佛堂を構へ名づけて西園寺と云つた。園地堂宇の壮大、當時比なかつたといふ。出家して法名を覺空と云ひ、時人稱して北山殿と云つた。

◎(96)花さそふあらしの庭の雪ならで

ふりゆくものは我身なりけり

【出所】『新勅撰集(雑上)』に、『落花の心を讀み侍りける』と題して出て居る

【註】◎ふりゆく 花の雪の降るといふに、年のふり(古)ゆくといふをいひかけたのである。

【解】嵐が花をさそうて吹き散らす庭は、恰も雪の降る如く見えるが、ふるものは其實花でなくて年毎にふりゆく(頭に霜のふりゆく)我身であるとの意。

(補)『宇比麻奈備』に此歌を評して『契沖はあらしの庭とある詞少し後の連歌めきて聞ゆるにやといへり。實にさることなり。定家卿はかゝることをこのみて山陰や嵐の庭のさ、枕ともよまれしなり。』と云つてある。

◎權中納言定家(藤原定家)

【傳】父は歌道の達人なる五條三位俊成、母は美福門院の女房伯耆といつた若狭守親忠の女である。應保二年生れた。始めの名は光季といつたが、後季光と

改め、更に定家と改めた。世に小倉黄門といひ、京極黄門とも稱へ、或は京極中納言とも云つた。一書には戸部尚書に作つて居る。蓋し戸部尚書は民部卿の唐名で黄門は中納言であるからである。治承壽永の間、正五位に叙せられたが、文治元年殿上で、源雅行と忿争し、燭にて其の頬を撃つた。それで、遂に籍を除かれたが、父俊成深く之を憂へ、歌を作つて其意を寓した。後白河法皇之を聞こしめし持旨を以て本位に復さしめられた。同五年に左近衛少将兼因幡安藝權介を経て正四位に進み、建久元年左近衛中將兼美濃守となり、建暦元年從三位に叙し、侍從に任せられた。建保年中參議治部卿正三位にすゝみ、次で民部卿に遷つた。安貞元年進んで正二位に叙し、貞永元年更に權中納言に任せられ、帶劔を許された。天福元年出家して名を明静と改めた。これ『止觀明静前代未聞』の義であると云ふ。仁治二年八月二十日年八十で薨じた。

定家夙に歌道に秀でた。後鳥羽帝之を小御所に召して和歌を判せしめ給ひ、且つ面諭して、『卿を延いて茲に致らしむるは朕の汝を重んずるが故なり。されば朕に向いて歌の事を批判するに汝の心底を吐露して憚ること勿れ』と仰せられた。定家深く敬慮のある所に感じ落涙したといふ。斯くて元久のはじめ院宣によつて、源通具、藤原有家、家隆、雅經の四人と共に『新古今集』を撰し後に又、堀河帝の勅命によつて『新勅撰和歌集』を撰んだが卿帝の禪位の志あるを知り日夜撰し急に編を成して奉つたと云ふ。

卿の著述し又は訂正したる書籍は少くない。『古今和歌集』の證本を定め、『顯注密勘』を記し、『後撰集』を勘考し、『三代集』の『僻案抄』を著し、『伊勢物語』を折衷し、『源氏物語』に青表紙を残し、『土佐日記』及び『大和物語』を清寫した。家集は之を『拾遺愚草』といひ、日記は有名なる『明月記』で、建久三年

三月以下の日録である。其他『詠歌大既』、『雨中吟』、『未來記』、『桐火鉢』等の名著がある。

卿の歌道は之を大に稟け、且つ自ら出精鍛練したのである。卿また史傳を獵涉し、詩を賦し、學才至らざるはなかつた。殊に和歌の才は從横馳騁、精微を盡し、義奥秒說極めざるはない。其家にあつて歌を作るや、心ず南面を洞開して遠くをも望むべくし。整襟端座し、儀容先づ力めた。曰く平生清肅の裡に於て之を習ふときは、至尊の前に出ても、失錯狼狽することがない。又、常に誠めて、歌よむ時は、先づ白樂天の『故郷有母秋風涙、旅館無人暮雨魂』及び『蘭省花時錦帳下、廬山雨夜草庵中』の句を誦せば、意格自ら高妙なるものである。其意を用ふるの周到なること知るべきである。

(97) 來ぬ人をまつほの浦の夕なぎに

やくや藻鹽の身もこがれつ、

【出所】 『新勅撰集』(戀三二)に、『建保六年内裏歌合戀歌』と題して出て居る。

【註】 ○まつほの浦(松帆浦) 淡路の名所。松に待をいひかけたのである。○夕なぎ 『萬葉集』には夕和と書く。夕方に風の止みなぎ和らぐこと。○藻鹽 藻を刈り集めてそれに潮を汲みかけ日に乾したるを簀の上に積んで更に潮をかけ之を煮て鹽を造ること。

【解】 まてどくくぬ人を待つので、松帆の浦の夕ぐれの風ぎに焼く藻鹽の火にこがる、如く、我身もこひこがれて、苦しいことであるとの意。

◎從二位家隆(藤原家隆)

【傳】中納言光隆の子である。幼いから穎敏、後鳥羽院稱して奇才とせられた和歌を藤原俊成に學んだ。俊成曾て『此子は我に見えて質問するに疑難を事とせずして切りに作者の要旨を尋ねる。後世必ず歌仙と爲るだらう』と。後果して和歌を以て大いに世に著はれ、師の定家と並び稱せられた。攝政良經或る時家隆に向いて、『當世の歌人誰をか第一となす』と尋ねた。すると、家隆黙して答へなかつたが、去るに臨んで懷中の一紙を遺して出た。之を見ると定家の歌であつた。又定家が勅を奉じて『新勅撰集』を撰ぶに當つては家隆の歌を探ることが頗る多かつた。其相推許すること此の通りであつた。曾て後鳥羽院良經に問うて、『朕和歌を學ばうと思ふ。誰を師としてよいか』と。すると良經家

隆を薦め『斯の人は當世の人麻呂である』と言上した。家隆元久中上皇の勅を奉じて『新古今和歌集』を撰した。家隆上皇の寵遇を受けること最も厚かつたので、上皇の隱岐に遷され給ふに及んで、題を賜ふて和歌を召させられた。家隆思を吟詠に罩め前後作る所凡そ六萬首、今に傳ふるもの數千首に及ぶ。仕へて宮内卿に任せられ從二位に致つた。嘉禎二年病を以て薙髮し、名を佛性と改め、其の翌年卒した。年八十。一に壬生二位とも云つた。歌集を『壬生集』といふ。

(98) 風そよくならの小川の夕暮は

みそぎぞ夏のしるしなりける

【出所】『新勅撰集』(夏)に、『寛嘉元年女御入内の御屏風に。』と題して出て居

る。

【註】 ○風そよぐ は風が檜の葉に吹けばそよぐと涼いといふこと。○ならの小川 山城葛野郡にある地名とのこと。○みそぎ 水無月の河祓で、六月晦日に行ふ夏祓のこと。

【解】 風のそよぐと吹いていかにも涼しい檜の小川の夕景色は、げに秋の心地がする。けれども、祓をして居るのを見るとまだ夏である證據であるとの意(補) 『百人一首雑談』に此歌を評して『何のむづかしき事もなく、すらりと云出たる詞、時節の景氣、その所に應じ、よろしき歌の手本なるべし、』とある。

◎後鳥羽院(第八十二代)

【傳】 御諱は尊成、高倉天皇の第四子にまします。御母は藤原殖子と申し奉つた。安徳天皇西狩し給ふた後、後白河法皇、此の帝を位に即かしめ給ふた。時に御年四歳、此時源義仲既に平氏を討つてまた凶恣であつた。法皇五條館に遷り給ふたが帝義仲を厭ひ竊に頼朝に命じて之を討たしめられた。文治二年頼朝を以て諸國の總追捕使を給ふたが、之から政權武門に移ることになつた。位に在すこと十五年、改元し給ふこと三回に及んだ。位を太子爲仁に譲り院にあつて政をきこしめし給ふた。承久中北條義時鎌倉にあつて政を專にしたので、帝之を憤り給ひ、起つて之を討滅せんとせられたが、事遂に成らず、義時帝を隱岐に遷し奉り、延應元年二月二十二日行宮に崩じ給ふた。帝慧敏にまじし諸藝に通じ、最和歌に長じ給ふた。讓位の後和歌所を禁中并に水無瀬の離宮に置かせたまひ、屢々歌會、歌合を行はせられた。又、源通具、

藤原有家、藤原定家等に勅して歌集を撰ばしめたまひ、宸裁によつて採擇せられたるものも少くない。元久二年歌集撰成り名けて『新古今集』と云つた。嘗て和歌を詠じて、

奥山のおどろが下もふみわけて道ある世ぞと人にしらせん
とのたまひ、又隠岐に遊ばしての御製に、

我こそは新島もりよ隠岐の海のあらし波風こゝろしてふけ
とある。配所の情承るも涙である。尙ほ哀れなる御歌が多い。

みなせ山わがふるさとは荒ぬらん籬は野らと人もかよはで
限あればさてもたへけるこのうさを民の藁屋に軒を並べて

(99)人もをし人も怨めしあじきなく

世を思ふゆるゑに物思ふ身は

【出所】『續後撰集』(雑中)に、『題しらす』として出て居る。

【註】○人もをし。死人の中に惜しく召される人のことであらう。○人もうらめし。今存生して政權を専らにする輩を怨めしと召されたのであらう。○あぢきなく。なさけなく(無情)いふかひもないこと。(此句は一句二句四句五句の何れにもそへて見るがよい。)

【解】なさけなく残念に世の成行を思ひ、物思ひに沈む身は、或人をば愛しく思ひ或人をば怨めしく思ふといふ御意。

(補)『百首異見』に『此御歌よみ給ひしは建曆二年の春にて大御齡三十三と申奉る時なり。すなはち同時の御製に、』

うき世厭ふ思ひは年ぞつもりぬるふじの烟の夕暮の空
ともながめ給へり『續後撰』に

夏山のしげみにはへる青つゝら苦しや憂世我身一つに
なども見えてさしも寂慮をわづらはせ給ひしかの大御代のさまかけまくもか
なしきまでくみ知られ奉りぬ』とある。

◎順 德 院(第八十四代)

【傳】御父は後鳥羽院、御母は修明門院(贈)正大臣範季公女)にまします。御
諱は守成、正治四年十一月受禪(十四)、承久三年四月讓位(廿五)、同七月佐渡
國に遷り給ふた。天皇資性英敏にましまし、學を好み、禁中の故實に精しく、
また和歌をよくし給ふた。御撰數種ある。中にも『八雲御抄』六卷は歌道の寶

典として貴はれ、『禁秘抄』三卷は朝家の重寶、宇内の規模として重んぜられる
御製の『紫禁和歌集』、『順德院御百首』また人のよく知る所である。此の他世
に傳はらざる御撰なほ多かつたと云ふことである。其學才の絶倫におはしまし
たこと知るべきである。御製の一二。

聞くたびにあはれとばかりいひすて、幾世の人の夢を見るらむ
おしなべて民の草葉におく露もめぐみありとや秋風の吹く
いかならむ明日に心をなぐさめて昨日も今日もすぐす頃かな

(100)も、しきやふるき軒ばのしのぶにも

なほあまりある昔なりけり

【出所】『續後撰集』(雜)に、『題じらす。』として出て居る。

【註】 ◎もしきや 百敷とも書く。内裏のことである。百官の座を敷く所であるからかく言ふとも、又百の石もてかためた城の意ともある。◎ふるき軒端内裏の御殿の古く衰へた軒端。皇室の衰微したのに通はせての意。◎しのぶにもしのぶは垣衣草で古い軒端に生長するものである。しのぶは忍ぶに通はせたので例の偲び慕ふ心である。◎なほあまりある 偲んでも偲んでもいよく餘りのあること。

【解】 内裏の御殿の古い軒端にしのぶ草の生ひ茂る世であるから、偲び偲んでもいよく慕はしさ餘りある世であると、御嘆息の御製である。

精註 百人一首新釋終

附 録

作 者 索 引

引 索 者 作

伊勢 (19)	八四	伊勢大輔 (61)	一九六
赤人 (山邊)	三三	赤染衛門 (59)	一九二
顯輔 (藤原)	二六〇	朝康 (文屋)	一三七
敦忠 (藤原)	一五三	安部仲麿 (7)	三九
朝忠 (藤原)	一五五	在原業平朝臣 (17)	六
在原行平朝臣	七一		

和泉式部 (56) 一八二
家隆 (藤原) 二九四
般富門院大輔 (90) 二七六
祐子内親王家紀伊 (72) 三三二

右近 (38) 一三八
右大將道綱母 (53) 一七五

興風 (藤原) 二一九
凡河内躬恒 (29) 二二四

大江千里 (23) 九三
大江匡房 (權中納言) 三三四
大伴家持 (中納言) 三五
大中臣能宣朝臣 (49) 一六四

柿本人麿 (3) 二七
兼輔 (藤原) 一〇九
兼盛 (平) 一四三
河原左大臣 (源融) (14) 六五

鎌倉右大臣 (源實朝) (93) 二八一

キ

紀伊 (祐子内親王家) 三三
喜撰法師 (8) 四二

紀貫之 (35) 一三三
紀友則 (33) 一三六

儀同三司母 (54) 一七七
清原深養父 (36) 一三五

清原元輔 (42) 一四九
清輔 (藤原) 二六二

公經 (藤原) 二八八
公任 (藤原) 一七九

ク

皇太后宮大夫俊成 (藤原) (83) 二五八
皇嘉門院別當 (88) 二七三

光孝天皇 (15) 六八
菅家 (菅原道真) (24) 九六

ケ

謙徳公(藤原伊尹) (45) 一五七

コ

小式部内侍 (60) 一九五 是則(坂上) 二二一

後鳥羽院 (99) 二九六 小町(小野) 四六

權中納言匡房 (73) 二三四 權中納言定家(藤原) (97) 二八九

權中納言定頼(藤原) (64) 二〇七

サ

西行法師(藤原義清) (86) 二六七 坂上是則 (31) 一一一

相模 (65) 二〇九 左京大夫道雅(源) (63) 二〇五

左京大夫顯輔(藤原) (79) 二五〇 讚岐(二條院) 二七九

猿丸太夫 (5) 三三 參議篁(小野) (11) 五四

參議等(源) (39) 一四一 三條院 (68) 二二七

三條右大臣(藤原定方) (25) 一〇四 實定(藤原) 二五四

實朝(源) 二八一 實方(藤原) 一七一

參議雅經(藤原) (94) 二八四 定家(藤原) 二八九

前大僧正慈圓 (95) 二八五

シ

慈圓(前大僧正) 二八五 式子内親王 (89) 二七四

重之(源) 一六二 寂蓮法師 (87) 二七〇

從二位家隆(藤原) (98) 二九四 俊惠法師 (85) 二六五

順徳院 (100) 三〇〇

ス

崇徳院 (77) 二四
周防内侍 (67) 二四

清少納言 (62) 二〇
蟬丸 (10) 五〇

僧正遍昭 (良岑宗貞) (12) 五九
素性法師 (21) 八八

會根好忠 (46) 一五九

タ

大僧正行尊 (36) 二二
平兼盛 (40) 一四三

大納言公任 (藤原) (55) 一七九
大納言經信 (源) (71) 二二七

大貳三位 (58) 一八八
待賢門院堀川 (80) 二五二

道因法師 (藤原敦頼) (82) 二五九
忠平 (貞信公) 一〇六

忠通 (法性寺入道) 二四三
忠見 (壬生) 一四六

忠岑 (壬生) 二一八
篁 (小野) 五四

橘永愷 (能因法師) 二一九
璋子 (待賢門院) 二五二

チ

中納言敦忠 (43) 一五三
中納言朝忠 (44) 一五五

中納言兼輔 (藤原) (27) 一〇九
中納言家持 (大伴) (6) 三五

中納言行平 (16) 七一
持統天皇 (2) 二四

千里 (大江) 九三

ツ

列樹 (春道) 一三四
貫之 (紀) 一三一

テ

貞信公 (藤原忠平) (26) 一〇六 天智天皇 (1) 二二

俊成 (藤原) 二五六 俊頼 (源) 二三七

敏行 (藤原) 二八二 友則 (紀) 一三六

仲麿 (安部) 三三九 業平 (在原) 六

入道前太政大臣 (藤原公經) (96) : 二八八 二條院讚岐 (92) 二七九

能因法師 (橘永愷) (69) : 二二九 後德太寺左大臣 (藤原實定) (81) : 二五四

後京極攝政前太政大臣 (藤原良經) (91) : 二七七

春道列樹 (32) : 一三四 法性寺入道前關白太政大臣 (藤原忠通) (76) : 二四三

人麿 (柿本) 二七

深養父 (清原) 一三五 藤原敏行朝臣 (18) 八二

藤原興風 (34) 一一九 藤原清輔朝臣 (84) 二六二

藤原基俊 (75) 二四〇 藤原敦頼 (道因法師) 二五六

藤原顯輔 (左京大夫) 二五〇 藤原敦忠 (中納言) 一五三

藤原兼輔 (中納言) 一〇九 藤原定方 (三條右大臣) 一〇四

藤原定頼 (權中納言) 二〇七 藤原實定 (後德大寺左大臣) 二五四

藤原忠平 (貞信公) ……	一〇六	藤原忠通 (法性寺前關白太政大臣) ……	二四三
藤原俊成 (皇后宮大夫) ……	二五六	藤原良經 (後京極攝政前太政大臣) ……	二七七
藤原義孝 ……	一六七	藤原實方朝臣 ……	一七一
藤原道信朝臣 ……	一七四	藤原朝忠 (中納言) ……	一五五
藤原伊尹 (謙徳公) ……	一五七	藤原公任 (大納言) ……	一七九
藤原雅經 (參議) ……	二八四	藤原定家 (權中納言) ……	二八九
藤原公經 (入道前太政大臣) ……	二八八	藤原家隆 (從二位) ……	二九四
藤原義清 (西行法師) ……	二六七	藤原定長 ……	二七〇
文屋朝康 ……	一三七	文屋康秀 ……	九一
匡房 (大江) ……	三三四	雅經 (藤原) ……	二八四

躬恒 (凡河内) ……	二四	道眞 (菅原) ……	九六
源兼昌 ……	二四八	源俊頼朝臣 ……	二三七
源實朝 (鎌倉右大臣) ……	二八一	源融 (河原左大臣) ……	六五
源經信 (大納言) ……	二二七	源道雅 (左京大夫) ……	二〇五
源宗于朝臣 ……	二二二	源等 (參議) ……	一四一
壬生忠見 ……	一四六	壬生忠岑 ……	二一八
源重之 ……	一六二	道綱母 ……	一七五
宗貞 (良岑) ……	五九	宗于 (源) ……	一一三
紫式部 (57) ……	一八六		

元輔(清原)……………	一四九	基俊(藤原)……………	二四〇
元良親王(20)……………	八六		
家持(大伴)……………	三五	康秀(文屋)……………	九一
山邊赤人(4)……………	三	陽成院(13)……………	六二
行平(在原)……………	七		
良岑宗貞(僧正遍昭)……………	五九	好忠(曾根)……………	一五九
良經(藤原)……………	二七七	義孝(藤原)……………	一六七

大正十年十一月二十日印刷
大正十年十一月廿五日發行



發行所

▼百人一首新釋▲
【定價金壹圓五拾錢】

著者 新井 誠 夫
 發行者 磯部 辰次郎
 印刷者 正木 晴
 印刷所 三賞 舍
 東京市日本橋區鐵砲町六番地
 東京市芝區愛宕町二丁目十五番地
 東京市芝區愛宕町二丁目十五番地

磯部 甲陽 堂

接替東京壹五〇五六番
電話神田三四七二番

~~501~~
~~219~~

終